

第2回 黒部市総合振興計画審議会 議 事 録

平成 29 年 2 月 23 日（木）14：00～16：00
場 所：黒部市民会館 101 会議室

次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告事項
 前回審議会以降の経過について
4. 審議事項
 - (1) 施策体系（案）・重点メニューについて
 - (2) 第2次黒部市総合振興計画中間報告（案）について
 - (3) その他
5. 閉会

発言（検討）内容

○：委員からの質問・意見、●：議長、事務局の意見・回答

1. 開会

●事務局：それでは皆さん、ご苦勞様でございます。少し、時間が遅れていますが、ただ今から、第2回黒部市総合振興計画審議会を開催させていただきます。

はじめに、委員の交代をご報告します。公益社団法人黒部青年会議所の四月朔日委員が、組織替えによる役員の交代がございまして、今回から、岡島委員と交代をされています。さらに、富山県警の2月20日付異動によりまして、黒部警察署長が、前任の津田署長から、坂田署長に代わっておられます。本日以降、本審議会の専門委員にも、坂田署長に交代となっています。

報告は以上です。それでは開会にあたりまして、秦会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

2. 会長あいさつ

●会長：皆さん、こんにちは。開会にあたって、一言ご挨拶申し上げます。今日は、足元が悪いというほどでもないですけども、お忙しい中、来ていただきまして、誠にありがとうございます。前回に引き続きまして、このように大勢の方々の前で話すのは、私も少し緊張いたしますが、よろしくお願いたします。

昨年の9月に、第1回の会議を開催して、その後、6つの部会に分かれて、本日まで、それぞれ2回ずつ、審議をしていただきました。活発なご審議をしていただいたと報告を受けています。

私は第6部会に参加しました。6つのそれぞれの部会長の方々には、活発な、あるいは、委員の方々のたくさんの夢をまとめていただいて、大変なご苦勞をしていただいたことと思いますが、そちらにも重ねて、感謝いたします。

さて、本日はそれぞれの各部会で検討をしていただいたものを、事務局がとりまとめまして、施策体系重点メニューについて、本年度の目標としていきます総合振興計画中間報告をまとめたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。以上、このシナリオに書いてあることを読み上げました。

皆さんもおわかりいただいていると思いますが、総合振興計画中間報告、この位置づけですね。後ほど、どこまでが中間報告なのか、しっかり皆さんにお伝えできると思います。中間報告というと、すでに進んでいるものが、どうなっているのかというイメージを受けるのですが、この中間報告は、第2次の総合振興計画をここで議論をして審議していく。その中間報告です。すなわち、今年の11月までこの審議を続けて、ちょうど今は折り返し地点というか、そういう時期にあたっての中間報告になりますので、皆さんに後ほどご審議いただければと思います。

これは黒部市のこれからのまちづくりの指針となるものですから、皆さんのご意見を出していただいて、そして委員の方でまとめられたらと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

3. 報告事項 前回審議会以降の経過について

●事務局：ありがとうございました。それでは早速、議事の方に入りたいと思います。審議会条例の第5条の中身に従いまして、これからの議事進行につきましては、秦会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●会長：はい。承知しました。座ってやります。まず、報告事項の1をご覧ください。事務局の方から説明をお願いします。

●事務局：それでは報告事項としまして、資料1、前回の審議会以降の経過につきまして説明させていただきます。はじめに、第1回の審議会の部会の結果、庁内の検討として10月17日から第3回のワーキンググループ会議を開きまして、10月31日からは第2回計画主任会議、11月15日に第5回策定委員会を開催し、庁内での検討を進めてきました。また、11月22日には、タウンミーティングを開催しまして、第2次総合振興計画をテーマとし、市長と市民の皆さんとで意見交換をしたものがあります。

その後、11月24日から12月1日にかけては、第1回の審議会の各部会を順次、開催しまして、第1次の計画の成果、あるいは、施策の現状・施策の推進方針等につきまして、委員の皆さんにご審議いただいたところです。

12月16日には、市議会12月定例会におきまして、第1回目となる第2次総合振興計画検討特別委員会が開催されています。こちらの特別委員会は第1次計画策定時にも開かれています。本市の最上位計画であります総合振興計画の策定状況等について、議会から報告を求められるとともに、議員の皆様からの要求の場となっています。今後も、2次の計画が策定されるまで、継続的に開催される予定となっています。

審議会の第1回の部会を受けた庁内の検討としまして、12月20日から、第5回のワーキンググループ会議、1月6日からは第3回の計画主任会議、1月17日には第6回の策定委員会まで、第1回の審議会の各部会でご指摘いただきましたご意見に対する対応の検討や第2回の審議会の各部会におきます協議内容について、検討を行ってきたところです。

1月20日には、第2回の特別委員会が開催されていまして、市議会へ施策体系や重点メニューについて、事務局案を報告しています。

1月26日から2月1日にかけては、第2回目の審議会の部会を順次、開催しました。第1回の各部会の意見に対する対応の確認や重点メニューの設定、さらに第2次の総合振興計画の中間報告

(案) について、ご審議いただいたところであります。

この第2回の部会における各委員からの意見、提言につきましては、参考資料の1で、また会議録につきましては参考資料の2として、事前に配布させていただいておりますので、そちらでご確認いただければと思っています。

また、本日の第2回となります審議会の全体会議に向けた庁内の会議としまして、2月14日に第7回の策定委員会を開催しています。さらに、2月21日には、第3回となります特別委員会が開催されておりまして、市議会に対して2次の計画の策定の進捗状況を報告するとともに、議員の皆様から承認を受けています。経過報告につきましては以上です。

●会長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご質問はございませんか。

これまでの経過ですので、ご意見がありましたらどうぞ。よろしいですか。こういう経過であったということです。では、報告事項について承認いただけたとして次に進めさせていただきます。

4. 審議事項(1) 施策体系(案)・重点メニューについて

●会長：続いてですが、施策体系(案)、重点メニュー、第2次総合振興計画中間報告(案)について。審議事項(1)になります。これは資料2です。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

●事務局：それでは資料2の説明をさせていただきます。資料2の表紙につきましては、全部会の施策区分までの体系をお示ししたものです。1ページ以降につきましては、各部会の事業メニューまで表したものとっております。各部会の施策内容につきましては、ページをめくっていただきますとお分かりのとおり、見開きとなっております。左側のページは第2回の部会を踏まえまして修正した箇所を赤書き、または、黒の取り消し線でお示ししたものであり、右側のページはその修正を反映させたものとなっております。各部会とも、これまでそれぞれ2回、部会を開催しておりますので、本日は、最初に、ここには記載がないのですが、第1回部会の開催時にありました意見、ご質問等について、簡単にこんなことがありましたということを説明させていただき、次に、今ほどの第2回部会での主な意見等を踏まえまして修正した箇所等を説明しながら、それぞれ各部会の施策体系を順次、確認してまいりたいと思います。

それでは1ページになります。こちらは第1部会、環境・安全部会ということになります。まず第1回部会でのご意見に関しましては、各種ハザードマップの広報の周知や避難訓練に関して、また、水に関する研究支援や研究ガイドの周知、PRの推進、流木の再生可能エネルギーとしての利活用についてのご意見、ご質問を頂いたところです。第2回部会におきましては、まちづくり方針の説明についてご意見がありました。1ページを見ていただければお分かりいただけると思いますが、説明の方は上に四角で囲んでありますが、ご覧のとおり、説明文を修正させていただいた他、ジオパークに関してもご意見がありまして、事業メニューの上の方になりますが、「ジオパークの推進」から「ジオパーク活動の推進」ということで見直しているところです。また、重点メニューに関してですが、下の方に赤い丸があるかと思いますが。防災体制が整備されるだけでなく、災害の発生時を想定した対応の認識が重要とのご意見を踏まえまして、「災害に対する意識啓発活動の推進」を協議によりまして、修正意見として追加したところです。

続きまして3ページをご覧ください。こちらの方、第2部会、産業・観光の部会です。第1回部会では中山間地域の振興、鳥獣対策の推進の取り扱いについて、観光振興の施策体系の見直しについて、

道の駅の運営や温泉街の活性化などのご意見を承りました。第2回部会につきましては、まず事業メニューの方になりますが、一番上の方、担い手育成の推進に係る部分ですが、当初、括弧書きの部分についてご意見がありまして、括弧書きの文言を直した他、農村環境の保全・整備についてのご意見がありまして、「農村環境の保全・整備」から「農村地域の水環境等の保全・活用」ということで事業メニューを見直しております。また、工業の振興、商業の振興と合わせてですが、両事業とも共通する事業につきましては、それぞれ括弧書きで「商業共通」ということで事業メニューを設定させていただいていたのですが、具体的なものにつきまして、共通としてまとめないで、それぞれ施策を設定すべきではないかというご意見がありまして、事業メニューを見直しているところです。また、まちのにぎわい創出のためにも商業の活性化、起業支援が重要であるとのことご意見を踏まえ、「中心市街地の活性化・空き店舗対策の推進」、併せまして、「起業に対する支援の充実」を協議によりまして重点メニューとして追加したところです。

続きまして、5ページになります。第3部会、都市基盤の部会です。第1回の部会では、まちづくり方針の設定についてのご意見や、コミュニティバスなどの公共交通の充実について、また、市街地、住宅の整備や水道、下水道の整備状況について、さらに、長寿命化やバリアフリー化の取り扱いについてなどのご意見を頂いていたところです。第2回の部会では、まちづくり方針について修正していますが、事業メニューと用語を統一した方がよいというご意見を踏まえまして、まちづくり方針を見直しているところです。また、事業メニューにつきましては、消融雪施設、公共下水道、公園整備に関して、少し事業メニューを見直しているところです。

続きまして7ページ、第4部会、健康・福祉の部会になります。第1回の部会では、認知症対策の取組や体制づくりについて、幼児保育の経営状況や黒部市民病院の小児科医の体制について、また、在宅医療の取組や老人クラブの会員減少や増減などの対策等につきまして、いろいろご意見を頂いているところです。第2回の部会では、一番下の方になりますが、子育て環境整備事業の事業メニューにつきまして、保育所だけが環境の充実を図るのではなく、幼稚園の施設の充実を図ることが必要である。また、幼稚園だけが幼児教育に関わっているわけではなく、保育所も幼児教育を行っているというご意見もありまして、ご覧のとおり、事業メニューを見直しているところです。

続きまして9ページ、第5部会、教育・文化に関する部会になります。こちらの方、第1回の部会ではまちづくり方針についてご意見があり、保育園の他、家庭教育の充実や学校教育の充実の施策区分におきまして、事業メニューに関することなどのご意見、ご質問を頂いているところです。第2回の部会におきましては、まず、まちづくり方針の説明文につきまして、2行目の方をご覧いただきますと、括弧書きで「知」「徳」「体」という言葉があるかと思いますが、こちらに食育の推進などの視点を入れまして、「食」という文字を追加してみてもというご意見がありまして、それにつきまして協議しました。結論としましては、「食」につきましては、「体」の中に含まれているということで、見直しはしないといった経緯があります。また、施策中分類の「学校運営効率化事業」もご意見がありまして、名称を見直しているところです。

続きまして11ページになります。第6部会、協働・行財政部会になります。第1回の部会では、市内外の連携・交流の促進の事業メニューにつきまして、また、施策の並び順につきまして、また、人権に関する施策区分の取り扱いについてなどのご意見がありました。第2回の部会では、まちづくり方針や事業メニューの考え方などについてご意見を頂きましたが、修正等はございませんでした。

以上が部会ごとの施策体系で、今後、この施策体系に基づきながら、個別事業をつくりたいと考えています。資料2の説明は以上です。

●会長：はい。ありがとうございました。皆さま方には、それぞれの部会でご議論をしたと思いますので、それぞれそこに参加されている方はご承知おきだと思いますが、その部会に参加したとこももちろんですが、全体をご覧になりまして、ご質問はありますでしょうか。

ありませんか。先ほどから施策の重点メニューありまして、それぞれの資料には重点というところに、黒丸が付いています。これが重点で、事業メニューがその中身。重点メニューについて、この黒丸の付いているものを指しているのですね。それでいいですね。

それから、ところどころ、「新」というものがあるのですが、左のページに「新」があるのですが、右では消えているのは意味があるのですか。

●事務局：はい。事務局からご説明します。左右見開きでワンセットになっておりまして、左側は第1次、現在の振興計画のメニューに対して、なかったもの、それについて「新」としています。右側のシートが消えているのは、そういったわずらわしいマークは、第1次の改訂ということで、「新」を取ったものでございます。

●会長：赤字が訂正されたということですが、3ページなどは、項目そのものが赤字になっています。経営安定化対策事業など。これは「新」ではないのですか。

●事務局：はい。こちらについては、第1次の方では、工業の振興の方で、経営安定化対策事業というものがありまして、そちらの事業メニューの端の方、黒く見えていますが、商業を共通という部分が、商業の方では適用されることとなっています。今回、商業も共通という整理ではなくて、工業も商業も、それぞれの分野に合わせて事業を整理した方がいいという部会での意見でして、こちらの方、1次から見れば、商業の振興で提案いただいた事業、新たに入ってきたように見えますが、以前は工業の振興の方でしたということです。

●会長：はい。わかりました。全体の形式的なことでも、ありませんか。

○A委員：私は第3部会を担当させていただいています。それぞれ部会の案を一覧させていただくと、部会によっては、施策の中分類や事業メニューのボリュームが違うのかなという印象があります。例えば第1部会、第2部会は、細やかな事業がたくさんありまして、一方で第3部会、第4部会は、わりとゆったりと見やすい形になっています。これは、市が取り組む事業全体としてそれぞれの部会がありますけれども、ボリュームなどが、それに準じた形で変わってくると、理解してよろしいでしょうか。

●会長：いかがですか。全体を見た時に、項目の数だけでも違いがある。それは今後、そういう扱いなのか。

●事務局：第1から6まで、いろいろ分野がありますが、施策区分、中分類、そういったものを意識して増やしていこうということではありませんが、その分野の中で、市が携わっていくべき活動、取り組みについて、これだけの分類ができる、分類がされるということです。A委員の第3部会は、ここが少し整理されているようなところがイメージされますが、特に意識して増やすとか、少なくして入れたということではありません。

●会長：意識もそうですが、ご質問の内容はおそらく分散している、あるいは多すぎるのではないかと。重点メニューの丸が付いていないものも、最終的に具体的な事業として、今年やっていくということですか。

●事務局：はい。丸が付いているもの、付いていないもの、それぞれ事業メニューとして挙がっているものについているものは、当然、しっかりと進めていくものになります。そこで重点メニュー、丸が付いているものについては、その中でも、特に力を入れるということになるかと思いますが、そ

れ以外のメニューについてもしっかりと取り組むということです。

●会長：はい、どうぞ。

○B委員：すみません。第2部会でも話をさせていただいたのですが、道の駅の件です。道の駅の整備について、おそらくメニューの目玉の一つになる事業ではないかと思っていまして、第3部会の道路整備の方に、道の駅の整備・促進が謳ってあります。ハード的な部分では、この第3部会の道路整備の中に位置づけられていいと思うのですが、道の駅を運営する側では、第2部会の産業とか、産業の中の農林水産の提供していただける部分、それから商業の部分に密接に関係があると思うのです。部会横断的なものが出てくるはずなので、それをいかに表わしていくか。おそらく、わかりやすくするために第3部会があるから第2部会にはないのだという説明も受けたのですが、納得いかない。実際に、そのハードの部分とソフトの部分、違って書いても、ダブって書いてもいいかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

●会長：いかがですか。

●事務局：道の駅については、おっしゃるとおり、第3部会でハードの整備でメニュー化しています。それから、この活用につきましては、例えば第2部会の農林水産業の振興の施策中分類等で、生産・流通・販売対策促進事業等、こちらの中の事業メニューに道の駅の活用といったメニュー化はできていませんが、この下に来る個別事業の中でそういったものが、ここで入ってくるということです。

●会長：ご質問の主旨は、そういうことがメニュー化してみてもどうですか、ということですね。具体的にもっと進める時に、そういうことを再計画、示すというようなことも考えられると思うのですが、いかがですか。そういう細目になった時に。

●事務局：今の時点で道の駅の活用のようなものを事業メニューに項目立てたとしても、その内容がまだ追いついていない面があるかと思えます。それで計画については、前期計画、後期計画ということで見直しもかけていきますし、そういったところで具体的に事業メニュー化、あるいは中分類に挙げなくてはいけないといったようなことがあるかと思えますので、その時点で考えていきたいと考えています。現段階では事業というか、そこまでは至っていないのかなと思えます。

●会長：今の意見は非常に大事だと思います。ともすれば縦割りになりますので、横断的にやって、効率化するということは、何らかの形で見えるように進むというのが大事かと思えます。議事録に書いておいていただければ。他にないですか。よろしいですか。それでは、この件に関して、特にないようでしたら、次の議事に進んでよろしいでしょうか。特に無いようですので、施策体系（案）及び重点メニューをもとに、次回以降、基本計画を作っていくということにしたいと思えます。よろしいですか。

3. 審議事項（2）第2次黒部市総合振興計画中間報告（案）について

●会長：はい。それでは次に審議事項の（2）ですが、第2次黒部市総合振興計画中間報告（案）について、資料3を、事務局の方から説明をお願いします。

●事務局：それでは、資料3-1、3-2、3-3を用いましてご説明させていただきます。まず資料3-1をご覧くださいと思います。第2次総合振興計画中間報告の取り扱いということで案をお示しております。中間報告につきましては、第2回審議会、本日の全体会で取りまとめをするということにしておりますが、あくまでも中間報告であることから、これ以降も審議によりまして、修正することも想定されます。このことから、あらかじめ第2回の審議会で確定させるもの、継続審議とするもの

を整理した上で審議することとしまして、それをお示しした資料となっております。下の方に四角の棒線で囲んだ部分があると思いますので、そちらをご覧ください。まず青色で囲んだ部分は本日の審議会で確定させたいもの。また、黄色の部分は引き続き継続審議としていきたいと整理しているものです。第1部、総論でかかっている左側の部分では、第2章の第4節、産業別就業人口につきましては、国勢調査の結果に基づく発表がまだ出ておりませんので、その発表があり次第、内容を確認していきたいと考えておまして、こちらにおきましては、継続審議とさせていただければと思っています。また、第2部、基本構想の部分につきましては第1章、第2章までを確定することとしまして、第3章の人口の見通しから第5章の重点メニューまでを継続審議としていきたいと考えています。こちらの取り扱いを後ほどご確認いただいた上で中間報告の取りまとめを行っていただければと考えています。それでは資料3-1は以上です。

資料3-2をご覧ください。こちらは第2回、前回の部会で提示した中間報告（案）から、それぞれの部会の各委員からのご意見を踏まえまして、修正を加えた修正後の報告（案）となっております。前回から修正した箇所につきましては、資料3-3をご覧ください。こちらの方でお示ししております。

資料3-3についてですが、まず表の見方ですが、「意見の内容等」という区分があるかと思います。こちらにつきましては、第2回部会で出た意見や修正内容について記載しています。「ページ」につきましては、中間報告のページ数。「修正前」につきましては、前回、第2回部会での記載内容。一番右側の「修正案又は対応案」につきましては、今回、修正点ということでお示ししている内容です。

時間の関係もありますので、文言等の修正、軽微な修正等は除きまして、大きく変更があった箇所を中心に説明してまいりたいと思います。

それではまず1ページの1番ですが、部会の意見です。計画の構成につきまして、基本方針から重点項目などの章立てが、かなり飛ぶイメージがあるというご意見を頂きました。この意見を踏まえまして、第2部の基本構想の構成を見直しております。具体的には修正前の方をご覧ください。第2部の構成ですが、これまでは第2章が「主要指標の見直し」、第3章が「土地利用方針」、第4章が「施策の大綱」という順序でした。修正案では「施策の大綱」を第4章から第2章に持ってきて、第3章を「主要指標の見直し」改め「人口の見直し」としています。また、第4章につきましては、「土地利用方針」という並びにしております。また、その並びの順番整理に併せまして、これまで主要指標の見通しにありました就業人口・交流人口に関することにつきまして、第1部の第2章、黒部市の概況の方で取り扱うこととしたところです。

続きまして、2番目です。各部会で複数の方からご意見を頂きましたが、西暦と和暦の取り扱いです。こちらの方は統一した方がいいのではないかというご意見を踏まえまして、修正案では西暦で、括弧書きで和暦を併記するという形で、中間報告（案）については統一しています。

続きまして、2ページの8番をご覧ください。第2章、黒部市の概況に関する内容になります。資料3-2では4ページから5ページにかかる部分になりますので、併せてご覧ください。こちらにつきましては、第2章、第3章で人口及び世帯ですが、説明文について少し追加した他、新たに人口動態の推移ということでグラフを追加しています。人口動態というのは転入、転出、出生、死亡、その他の推移についてで、このグラフを新たに追加しています。

また、資料3-3になりますが、2ページの9番から3ページの12番、資料3では10ページから12ページにかけてになりますが、先ほど1番の方で少しご説明しましたが、就業人口及び交流人口に関する内容を切り出した内容としています。

次に資料 3-3 に戻って頂きまして、4 ページの 21 番をご覧いただければと思います。こちらはアンケート調査に関する部分になります。資料 3-2 では 11 ページになりますので併せてご覧ください。こちらに関してはアンケート調査の概要につきまして、男女の数や年代別の記載もあるべきではないかというご意見を踏まえまして、表の下の方に性別と年齢の区分を追加しているところです。

続きまして、資料 3-3 の 22 番になります。資料 3-2 では 12 ページ及び 14 ページから 18 ページまでになります。こちらにつきましては、市民アンケートと中高生アンケートを実施しておりますが、それぞれの回答割合に対比があるとよいというご意見を頂きました。この意見を踏まえまして、共通の質問項目まではそれぞれ対比できるように、一方の回答の割合が分かるようにグラフの横に回答割合に関するコメントを追加しているところです。なお、資料 3-3 の 5 ページの 28 番までがアンケート調査における修正案となっております。

また、資料 3-3 の 6 ページから 9 ページにかけては説明文の文言の修正が主となっておりますので、本日は割愛させていただきます。

次に 10 ページの 58 番をご覧いただければと思います。こちらは人口の見直しに関してです。資料 3-2 では 37 ページに当たる部分になります。こちらの方につきましては、老年人口について、65～74 歳までと、74 歳以上の二つに区分した方がよいのではないかという委員の意見を踏まえまして、老年人口の区分をこの二つにして新たに表記しているところです。

次に資料 3-3 の 59 番です。土地利用方針に関するところです。前回の第 2 回部会の際には、こちらの方は検討中としておりましたが、本日、本審議会におきまして新たに提示しているところです。こちらにつきましては、後ほどの説明とさせていただきます。

次に、資料 3-3 にありますが、11 ページからに関しては、重点メニューについての修正内容となっております。先ほどの資料 2 でご説明したとおり、委員の意見に基づき、文言を修正した部分、また、重点メニューを新たに追加した部分などの修正箇所となっております。以上が主な修正点です。

それでは最後に、今回新たにお示しします土地利用方針について、少し説明させていただきたいと思います。資料 3-2 の 38 ページをご覧いただければと思います。第 4 章としまして、土地利用方針ということで示しております。まず第 1 節、土地利用の基本方針では、地域特性に応じ、五つのゾーンを設けます。なお、38 ページの山岳のかがやきゾーン、里山のいやしゾーン、39 ページの扇状地のめぐみゾーン、40 ページの海辺のきらめきゾーンの四つのゾーンについては、第 1 次総合振興計画にもございましたが、第 2 次総合振興計画では、39 ページの下にある市街地のにぎわいゾーンを新たに追加しております。それぞれのゾーンの位置、イメージにつきましては、42 ページの方に土地利用イメージ図ということでお示ししておまして、こちらをご覧いただくとイメージしやすいかと思えます。こちらの方は上から山岳のかがやきゾーン、里山のいやしゾーン、扇状地のめぐみゾーン、その中に市街地のにぎわいゾーン、海辺のきらめきゾーンとしています。

それでは、各ゾーンの説明については、今ほどの 38 ページから 40 ページにかけて、それぞれ記載しております。時間の関係もございまして、これまで第 1 次総合振興計画でもありました四つのゾーンの説明は割愛させていただきます。新たに追加しました市街地のにぎわいゾーンのみ説明させていただきたいと思います。市街地のにぎわいゾーンにつきましては、これまでの扇状地のめぐみゾーンの一部に設定しておまして、場所的に言えば、市役所がある三日市周辺をゾーンとしています。ゾーンの説明につきましては、39 ページに書いてありますが、商店街の再生と中心市街地にふさわしい快適性と利便性を備えたまちの魅力創出、都市基盤の充実と機能性の向上を図るとともに、老朽化した公共施設の見直しと旧庁舎跡地の活用による交流拠点の整備、安全で利便性の高い地域交通サー

ビスを提供し、にぎわいと活力を創出していくゾーンとしたいとしています。ゾーンについては以上です。

次に 41 ページをご覧ください。こちらの方では第 2 節としまして、拠点と交流連携軸についてです。拠点と交流連携軸については、いずれも第 1 次総合振興計画から見直しをしているところです。拠点の設定では、宇奈月温泉周辺、生地地区周辺、くろべ牧場まきばの風を「観光交流拠点」と設定し、大自然の恵みを体感でき、市民や来訪者が幅広く交流できるよう観光交流機能の強化を図っていく拠点にしていきたいとしています。また、黒部宇奈月温泉駅、北陸自動車道黒部インターチェンジ、あいの風とやま鉄道黒部駅、富山地方鉄道電鉄黒部駅を「交通拠点」として、これらを機能的に結び付け、観光やビジネスで本市を訪れる方々の移動や市民の日常における移動を支えていく拠点としていきたいとしています。

次に交流連携軸ですが、北陸新幹線や北陸自動車道の広域交通を「広域交流連携軸」に、富山地方鉄道やあいの風とやま鉄道、国道 8 号などの主要幹線道路を「地域交流連携軸」として位置付け、交流と相互連携機能の強化を図ることとしています。以上、今回の土地利用方針の説明です。

中間報告に関しては、以上です。

●会長：はい。この資料 3-1 で、ブルーのところ、第 1 章、第 5 章、それから基本構想の第 1 章、第 2 章までを、本日確定したいということでしょうか。そして、この総論の 4 節、基本構想の 3 章、4 章、5 章については、次回、最終までに確定したいという方針です。これでまず、分けていきましょうか。確定すべきというところをご覧くださいご意見、お気づきの点ありますか。

先ほど、訂正・推敲した点を説明していただきましたが、その他にも、少し文言が変わっているところがあります。全体をご覧くださいいかがですか。これは、第 2 次ということは、結局、20 年計画というような感じですね。第 1 回目ありましたね。はい、どうぞ。

○C 委員：あの、この重点ゾーンでしょうか。市街地活性ゾーン、それから新幹線駅の所は交通拠点ゾーンとなっていると考えますけれども、実際、今の市政の方針というもの、市街地を活性化することは大変に大事なことです。ただ、新幹線駅周辺の発展も、やはり忘れてはならないものだと考えています。そのあたり、現在の市政の考えをもう一回、教えてもらえますか。

●会長：司会が下手くそで、イエローの部分のご質問がありまして。ブルーを確定するかどうか。ご質問について、事務局から説明をお願いします。

●事務局：方針といいますか、北陸新幹線は平成 27 年 3 月に開業して、もうすぐ 2 年が経とうとしています。この新幹線開業につきましては、非常に大きなインパクトがありまして、ここ黒部だけではなく、新川地域にも大きな交流人口を生み出していこうというわけです。その駅付近がなかなか発展していない、もっと発展させるべきだというご意見だとは思いますが、今後、民間の企業誘致ですとか、そういった努力は続けていきますし、新幹線周辺のふれあいプラザやギャラリー、そういったところの活用をさらに今後、進めていきたい。そちらの方の賑わいを生み出していきたいという思いはあります。

○C 委員：駅前には、いくつかの商業施設がないと、利用する人にとっても不便だと思います。ですから、そのあたりは、もうちょっと誘致をしっかりとやっていただきたいと考えています。以上です。

●会長：はい。どうぞ。

●都市建設部長：よろしいですか。今ほどの、新幹線駅周辺を市街化しないのかというご意見だと思いますが、駅周辺の整備計画を作るにあたりまして、その中で、黒部市には、生地、石田、三日市という 3 つの市街地がありまして、さらに新幹線駅周辺を市街化しないという方向性をもって、一応、計

画をまとめたという経緯もありまして、今のところ、新幹線駅周辺については、市街化という部分については、3地区の市街化を、また一方で、弱めるというご意見があった中での計画だったものから、市街化は考えていないということでご理解をいただきたい。

○C委員：ただ、黒部市のお金を使って市街化をしてくださいとは申しませんが、こちらの方で、できるだけお金を使わないで、都会から企業を誘致することは可能だと思うのです。もうちょっとそこは、努力していただきたいと思います。お願いします。

●会長：議論として、他の見方をする方がおられたら、ご意見をおっしゃってください。A委員、どうぞ。

○A委員：すみません。第3部会でも、やはり同じような視点の意見がけっこう出ています。施策体系一覧の事業メニューの中にも、公共交通の基盤となる鉄道の環境整備では、やはり重点課題の一つであるということで、まったく取り扱わないわけではもちろんありませんで、充分、第3部会の中でも触れられていると思います。

●会長：ありがとうございます。ここの商店街とかも第3部会ですか。新たにできた市街地にぎわいゾーン、ここはいろいろな見方があるとは思いますが、私が見たのでは、交通の拠点として、それから結節点として、ここに来た人の移動をしやすくしたいと、そういうことにフォーカスを当てているのではないかと思います。賑わっている所に、むしろ行ってほしいという気持ちです。私ばかり話しますが、今のご意見は、そういう人たちが集まる所をもっと活性化させる仕組みを作ってはどうかということ盛り込んだらどうかと、そういう意見ですね。はい。そちらの方、どうぞ。

○D委員：すみません。私の個人的な意見ですが、市街地活性化のために、町で商業というか、お店を出していますが、本当に三日市を活性化させようと思っても、叩いても突いても響かないというのが三日市です。本当に、これで7年頑張っています。黒部市では、どのように中心市街地を活性化させようと努力しているのか、私が聞きたいなど。個人的な質問でごめんなさいですが。

●会長：いえいえ。ありがとうございます。共通しているところがあります。そういう施策、重点メニューとして、これで取り組むのですねと書いておられる。先ほど、交通結節点として取り組むということはありますが、今の市街地なりの。先ほどのご意見、交通の結節点に人が集まるから、そこを起爆剤にして、もっと賑わいを増やしていく起点にしたらどうか。合わせて、中心市街地も一緒に、今、7年頑張っていると言われましたが、もっと頑張らなければ全体が活性化したらいいのになということについて、どのように市は、取り組みを考えていらっしゃるのかというご質問のように聞こえました。いかがですか。

●事務局：はい。第2次に向けての事業は、事務局では、まだ把握はしていませんが、今まで取り組んできたこととしましては、空き店舗の活用をして、新たにお店を出すとか、そういった方々への支援、それから頑張る商店街支援事業ですとか、そういった商店街を活性化するような事業を積極的に取り入れています。

さらには、駐車場、トイレ、そういった市街地の公共施設の整備とか、十分には映らないかもしれませんが、そのような形で取り組んでいるところでございます。

●会長：どうぞ。

○D委員：そういうお話をなさいますが、市街地で実際に何かお祭りをすると、うちのお店のトイレだけが繁盛するのです。墓場にあるトイレはだれも行かないです。お店が活性化してくれればうれしいのですが、本当にトイレだけが活性化なのです。それが現状だということだけでも、知っていただきたいと思います。

●会長：よくわかります。私が思うのは、先ほどのご意見、これまでの賑わいの活性化モデルと違うものを考えたかどうか。新しいモデルを考えて、それを起爆に交通の結節点になるのではないかということ。あるいは今までどうしていたんですかということもそうなのです。これまでの活性化モデルではどうにもならない。

11月までこれは検討するのですよね。違いますか。このイエローの部分、これは継続審議をするのですね。そういう理解でいいのですね。

●事務局：土地利用もそうですし、その個別の具体的な事業等についても、今後、計画でも検討はしていくこととなります。

●会長：ありがとうございます。そういうことですので。はい、どうぞ。

○E委員：この基本理念の1から6までの案の中で、食のことが、何か明記してあるのか。私の目には明記していない気がするのですが。やはり、食、家庭教育とか、学校教育とか、地域でも、やはり食をなくして未来はないと私は思っていますので、食のことも、安心安全、地産地消、そういうことをきちんとここに一言ずつでも書いていただければいいと思います。

食はお土産づくりにもなりますし、お米だけではなくて、漁業の魚も食ですし、この食に対して、もう少しここに書いていただければ、私たちも頑張る元気が出ていい。やはり、小学校、あるいは高学年、成人して、老人に向かっていく、その間の食というのは、やはり少しずつ変わっていきますし、働き盛り、中学校・高校の食なども大いに考えてやりたいと思うのですが。

●会長：ありがとうございます。先ほどのものを片付けます。先ほどの交通結節点を起爆にして、中心市街地を活性化する新しいモデルを考えましょうという提案が来ていますので、それはしかるべき部会で検討する。よろしいですか。

それから今の食の問題。食の理念はどうでしたか。食について、食育だとか、あるいは一次産業の話、そういうところでどういう扱いをしていますか。食にもっとフォーカスをあててくださいと。全部ですか。全部に入れるのか。

○E委員：私が見る限りでは、特に食のことが入っていないような気がした。

●事務局：全体にですか。

○E委員：全体に入っていないような気がしたので、どこの部分か、1でも2でもいいですから。今、見ますと、10ページに、未来を担う子どもたちの育成とか書いてありますが、もう少し。私の部会では、「知徳体」のところで、体が食育だと言われたのですが、皆さん、知徳体、は食育でしょうか。私は昔から、知徳体は体だけだと思っていた。この体は、食育も混じっているとされたので、そうかとは思ったのですが。もう少し詳しく親切に、わかりやすく書いてくだされば、未来の子どもたちにいいのではないかと思うわけです。

●会長：食育について、明示してほしい。

●事務局：E委員の言われるのは、まちづくりの基本方針の中にも盛り込んでというご意見ですね。この食育については、事業メニューの方では、第2部会の農林水産業の振興の方に、地産地消と食育の推進というメニューがあります。

○E委員：第2部会のどこですか。

●事務局：メニュー的には食育は入っているのですが、委員の言われるのは、基本構想の文言、文章の中にも入れてということですか。

○E委員：見て、読んだら、きちんと食育が謳ってあるなど分かれば。

●事務局：はい。基本方針、25ページをご覧いただきたいと思います。まちづくりの基本構想の基本

方針の 2、地域の活力を生み出す産業育成のまちづくりの 3 行目、4 行目あたりで、地産地消の推進を図りますというところがありますが、このあたりで食育という言葉を追加するような形で、修正をかけるような変更をしたいと思いますがいかがでしょうか。

●会長：もう少し具体的に。何ページの、どこですか。

●事務局：25 ページの基本方針 2 が真ん中にあります。市民一人ひとりがというところがありますが、その 3 行目。そのため、農林水産業活性化では、持続可能な経営を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の充実、地域で消費する地産地消の推進を図りますと。このくだりの中で食育のことを追加することは、可能と考えます。

●会長：他の意見ございませんか。今のように、この審議会として、基本方針の 2 にあたるところに。

○E 委員：食は、教育か家庭教育か地域教育かなと思います。産業の中のお土産づくりは、食育にあたるかは、わかりません。

●会長：第 4 部会で何か議論がありましたか。

●事務局：第 5 部会の教育の方で。

●会長：ありましたか。

●事務局：知徳体というところで、食も入れてはどうかという意見、要望をいただいたのですが、教育の方では、身体の体の方に食も含まれると、体の中に入るということで、食をあえて入れるようなことはしなかったということ。

●会長：どうでしょうか。25 ページのこれに入れるという提案が出ていますが、基本方針の 5 でいいと思う。

●事務局：市役所の食の文化の中では、食育については、農業水産課のところで担当しているというところもございまして、第 2 部会の産業の中に書いていてもよいのではないかと思います。

●会長：先ほど、私も一次産業の話をしました。それと関連しています。いかがでしょうか。皆様のご了解がありましたら、このように食を重要な課題として、この審議会で、今のような方針で、どこかに入れましょう。入れるには、第 2 部会の一次産業のところでのもう少し広い基本に戻ったところに入れましょうと。よろしいでしょうか。どうぞ。

○F 委員：食育を決して否定するわけではないのですが、自然な流れであれば、25 ページの基本方針ではなくて、27 ページの基本方針 5 のところに、将来を担う子どもたちが健やかに育つ教育を、食育をはじめ、と書くのかなと思います。

ただ一方で、基本方針 5 については、第 5 部会でしっかり議論をされて、体の中に入っているということで、いったん終わっているかと理解している。部会で議論をして終わったことを、またこの場でもう一回話をして、また全体を変えるということが、進め方としていかがなものかという気がします。そういうコメントを。決して、食育を否定するということではなくて進め方の話です。

●会長：副議長と相談をして、決してそれは縛るものではないと、私も理解をしています。はい、どうぞ。

○G 委員：私は第 5 部会長をしています。今ほどと絡みまして、二箇所に出てきます。10 ページをご覧ください。10 ページの中の方、7 番目、次代を担う子どもの育成ということで、知徳体が出てきます。10 ページの 7 番です。知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育が求められていますという話が出ていまして、そこで何か食のことということで、また、子どもたちの食生活の乱れや云々が出てきて、指摘されています。それに絡むのが、先ほどご指摘がありました 27 ページです。ここで「知」「徳」「体」のバランスのとれたところにも出てきますので、ここで議論した中において、

体の中に食も含まれるということで、一応は、第5部会としては両方出ているので、おわかりいただけるのではないかとということで、終わっています。以上です。

●会長：ありがとうございます。十分に、食育についても反映していますと、今の説明で納得できました。ただ、先ほど申された、部会で決まったからもう言うてはダメということではないですから。私はそういう主義です。

ただ、しっかり理解してやりましょうということで議論をした結果、今のは明快だと思います。したがって、特段、第2に入れる必要はないと。

○B委員：今のE委員が言われるのは、「食育」という言葉をどこかに入れて欲しい。たぶん、中身では、そういう議論がされて、十分に意義として入っているのだろうということはわかるのですが、E委員は、食育という言葉がどこかにほしいということだと思います。食育は、随分言われている言葉ですし、一般家庭にもかなり浸透をしています。そういう言葉が計画にないということに対して、高本さんは言うておられるのだと思います。中身が反映されているとか、されていないという話ではないと思います。いらないことを言うてすみません。

●会長：ありがとうございます。この総合計画は、すべての上の最上位計画です。ですから細かいところに及ぶような、細かい文言にフォーカスをあてるよりも、全体の考え方、そちらの方にフォーカスをあてたいと思いますので。大変恐縮ですが。実際にやる時には、食育を推進する、そういう事業の中に入れていただきたいのですが。おそらく第5部会でも十分に審議されていると思いますが。もう一度再考しましたが。そんなふうにしたらどうかと思いますが。ダメだったら、ダメでいいのですよ。

○E委員：すみません。私は「食育」と「食農」と、2つ入れて欲しいなと思います。欲張りですすみません。食育と食農。食はすべて農業から、土から出るので、2つ入っていたらと。子どもや家庭で教えるのにも、だんだん農業離れをしていくので、それが大事なのではないかと感じて言いました。

●会長：大変に大事なことだと思います。私のまとめとしては、そういう具体的なことについては、次のステージにしたらどうかと思います。事務局はいかがですか。さっきは2に入れよ。今のご意見は、2にも入れておくべきだし5にも入れておくべきだと。それは食育と食農の2つを文言として入れておくべきだということです。

はいどうぞ。

○A委員：すみません。部会とは関係がなく、実は、私は元教育学部なのです。それで家庭科の住居学を教えていまして、家庭科教育の流れを紹介させていただきますと、今、衣と食と住、これは別々ではない。昔は、食はちょっと別格という扱いがあったのですがもう今や、衣食住でまとめていまして、逆に家族関係だとか、そちらの方をしっかりと教育していかなければいけないという流れですので、個人的な感想としては、このまま、現状が一番すっきりされているかと思います。

●会長：はい。ここで、この件についての議論をやめます。議長として、先ほど申し上げたように、大きな捉え方、フォーカスするようなものになりたいと思っています。決して、だからといって細かいところを切り捨てるわけではない。それは、次の実際にやる時に考えましょうというまとめ方をしたいと思いますので、この原案でよろしいのではないのでしょうか。はい。そうさせていただきます。

その上で、このブルーの部分、第1章、第2章の4節の黄色の部分はよけて、5節、3章、4章、5章、それから第2部の基本構想第1章、第2章につきまして、中間報告として、市長に答申をしたいと思いますがいかがですか。

○A委員：何度もすみません。第4章の住民意向の動向、すごく重要な章だと思うのですが、実は人口の中で、ターゲットとされている市民や若者が、どういう分布であるのかというのが、後ろの 37

ページにやや関連しているかなと思いますが、もう少しクリアにした方が、どのくらいの意見なのかということも理解しやすいと思うのです。回答者の属性も、回答した中での割合は書かれているのですが、そもそも市民の中の何割なのかということも冒頭に書いたり、第2節、第3節のそれぞれの中で、結果だけではなくて、考察みたいなものもしっかり入れられた方がいいと思いましたので、感想を言わせていただきました。

●会長：いかがですか。事務局、どうぞ。

●事務局：この考察の部分につきましては、アンケートを通じて、こういった課題が見えてくるということで、第5章の方でまとめているという定義です。それから最初の市民全体の属性があった方がいいご意見。全体の特性というものもあった方がいいというご意見でしょうか。そのあたり、属性がわかったほうが良いということであれば、ここに追加することは可能です。

○A委員：すみません。5章にまとめられたというご意見は、もっともだと思うのですが、なぜ、わざわざ属性を、市民20歳以上と中高生で分けたのか。そのあたりが、5章の方でたぶん読み込めば分かるのでしょうか。分けた理由というのでしょうか。アンケートをする以上は、何の目的で、こういうデザインで調査をされたのかということもきっちり説明された方が、意義がある調査に、よくなってくると思います。

●会長：いかがですか。私の意見は、若い人にももっとフォーカスをあてて、まちづくりをしてはどうかと思いました。それで中高生を分けたのではないかなと思いますが。これはまだ十分把握していませんか。そういう意図はなかったのですか。

●事務局：20歳以上ということで、市民アンケート2500の無作為データで出させてもらって今、秦先生が言われるように、若い方、それでその層ということで市内にある4中学校、市内にある高校、それぞれ2年生を対象にアンケートをさせていただいた。そこから若い世代の意見ですとか考え方を吸収できればという形で、2段階に分けてアンケートを実施したということです。

●会長：とてもいいことだと思います。今のことが、少しでもわかるような意識を入れましょう。結論は無理かもしれませんが、なぜこういう集団を入れたかと、今のやつを少しどこかに入れておいたら、随分わかりやすくなると思います。そうしましょう。よろしければ。

●事務局：すみません。そうしましたら11ページの調査の概要の前段に2行ほどしか説明がありませんが、このあたりに色を付けまして説明していきたいと思います。

●会長：もし、そういう所があれば。反映することを目的に、若い人にもフォーカスをあててと。それが反映されて、最後の5章にも続いているとベストかなと思います。いかがでしょうか。ここは少し変えましょうか。よろしいですか。

○H委員：細かな点になるのですが、確定されるということなので意見を言っておきたいと思います。31ページの都市基盤のところ、下から3行目ですが、水道の整備のところ、前回より水道加入率の向上と文言が加えられたのですが、部会で私の意見としたら、水道の普及率の向上に関する整備がないと言ったつもりなので、重点メニューとしても水道の整備推進と謳われているので、整備推進について追記した方がいいのではないかというのが一点です。

あと公園・緑地の整備のところの1行目で、公園・緑地の整備を推進となっていますが、部会の方では、これも新たに重点的に整備する公園がないということで、推進という言葉は施策体系のところでも取ったはずなので、推進という言葉はやめた方がよろしいかと思います。以上です。

●会長：水道の方、今の件はどうですか。これは部会で、結論されたことと違うなという話ですね。水道の整備の件については、いかがですか。

●上下水道部長：水道の整備、推進ということがございました。市の現状はというと、水道施設の老朽化対策を重点的に進めているわけですが、整備推進も言われたように、ご指摘されたように進める必要があるかと思っています。今少し、表現を整備推進について検討したいと思います。

●会長：水道については、整備でいいと。もう一件のご意見を。

○H委員：水道の普及率は60数パーセントしかないということで、部会でも、市が重点メニューにも入れたということで、それは入れるのが普通かなと思っています。

●会長：この文言では、おかしいですか。

○H委員：老朽化対策と管理というのは別の問題です。加入率の向上というのは、管が引いてあるというのは、使わないとか、そういったことなのではないかと思っています。

●上下水道部長：今言われましたように、水道の加入率の向上ということです。本管も配備しているわけですが、皆さんご存知のように、名水の里ということで、井戸もたくさん使われています。そういうことも含めまして、水道の加入率の向上を進めるということも考えていますし、施設の整備も推進したいと考えながら加入率の数字をもう少し上げていきたいというように思っています。

●会長：ご意見は、どうやら水道の整備がまだ十分でないのに、ここの内容の中に、整備という言葉より、むしろ老朽化や既存の施設をもっと利用してもらうように努力してもらうということが書いてあるので違うのではないかと、そういうご意見ですね。それでいいですか。どうやらそういうことです。でも僕は、施策、水道の整備と書いてあるからいいかなと。もう一つは、公園は新たに作る所がないので、整備を推進するというのはおかしいのではないかと。その二点、検討していただいて。今、この場で議論して決めるようなものではないので。何か。どうぞ。

●事務局：すみません。今ほどのご意見、確かにご指摘いただいています。もう一度、整理させていただいて反映したいと思います。お願いします。

●会長：これは明確です。最初がよく分からない。水道の整備と書いてある。事務局にお伺いしますが、これで確定というと、どうも身動きがとれなくなるようですが、案を確定というか、この扱いを説明してください。

●事務局：あくまで中間報告となりますので、その中で、今回青色のところは確定したい。黄色のところについては、もう少し審議をとっています。青色のところについては、いつまでも継続していると、なかなか次の検討に入らないので確定したいという思いはありますが、これで変えられないということではなく、最終の報告の際に変更はあります。

●会長：もうこれからは蒸し返しません。意見は聞きますが、そうしたいと思っていますので、ご協力ください。確定にも事務局としては、含みがありますよと、懐の深いところをお願いしたい。

それで、そういう背景からして青色のところは、本日、ご承認いただいているということで、市長に案として報告します。よろしいですか。よろしく申し上げます。黄色の部分につきましては、今日、多くのご意見が出ましたので、これは引き続き検討をしていきたいと思っています。

それで、議論をここで打ち切りたく思いますが、何かあれば、どうぞ。

○I委員：42ページの黄色の部分です。これは完全に事務局に回答を求めるものではないのですが、観光交流拠点の上の方に宇奈月温泉、宇奈月ダムという形で具体的に旗揚げしておりまして、宇奈月ダムを管理する立場からいうと、大変ありがたいと思っています。宇奈月ダムは洪水調節ダム、それから発電等を行っているダムですが、地域に開かれたダムとして、引き続き宇奈月温泉と連携をして、できるだけ来訪者に来ていただくような取り組みをしたいと思っております。見た目でこういう形で旗揚げしていただくと、しっかりやっていく我々の後押しになっていただけると思っております。

コメントをさせていただきます。以上です。

●会長：これの回答はいかがですか。そういうことです。ということで、ここまでで一応、資料3-2、青色の部分を確認して報告するまで参りました。今のご意見を含めて、少し修正を加える部分があると思いますが、中間報告をさせていただきます。どうもありがとうございます。

4. 審議事項（3）その他

●会長：それでは、事務局から、何かその他、連絡事項がございますか。

●事務局：連絡事項といいますか、中間報告にあたってですが、もう一点、皆さまにご意見をいただきたいことがございます。一昨日の21日に、市議会の特別委員会がございまして、そちらの方が開催されています。その際に、一部の議員の方からではありますが、施策体系のまちづくり方針の順番を変えてはどうかというご意見がありました。具体的には、この振興計画は市民・住民のための計画であり、今後、人口減少に対応することが強く求められていること。それから、基本理念の方で、市民の参画と協働を基本理念に掲げているということであれば、6つのまちづくり方針の、人・市民にかかるものを最初に徹底すべきではないかというご意見です。

本日の資料2で、具体的に説明をしたいと思います。資料2の方でご確認いただくと、資料2では上からまちづくり方針が1から6まで、青の塗りつぶしで記載されています。委員会の方では、この部分の例えば第4の健康・福祉の基本方針、健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくりですとか、第5の教育・文化の豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり、これなどは直接、人、住民に関わる分野である。市民参画と協働を基本理念にしていることから、まちづくり方針の最初、1番目、2番目あたりに位置づけてはどうかというご提案がありました。

事務局としましては、このまちづくり方針の1番から6番の順序については、直接的あるいは間接的ではありますが、第1から第6まですべて、市民の生活や活動に関わるものであると認識しています。また、基本理念に掲げる市民の参画と協働によるまちづくり、その上の、大自然のシンフォニー文化・交流のまち黒部、この将来都市像についても、このまちづくり方針6つすべてにかかると考えておきまして、いずれかのまちづくり方針に重きを置いているものではないということ。順序によって、優劣がつくものではなくて、第1次の現行の総合振興計画からの継続性を考慮してこの順番としている。皆さんにも提案をしているところです。本日は、大変に突然ですが、中間報告の取りまとめに際しまして、まちづくり方針の記載の順序について、議会で言われるように、順番を入れ替えてもいいと思われるのか、それともこのまま替えなくてもいいと思われるのか審議会委員の皆さんの率直なご意見を伺えればと思っています。突然ですがよろしくお願いします。

●会長：わかりました。今ほどの件につきまして、全体像ということですが。私は、今のご意見からいくと、将来都市像というのが、大自然のシンフォニーから始まっている。共生する自然というのが大変大事ということ。それから、私の理解では、黒部市は先ほどのゾーニングにもありましたが、山から海へと、大変に自然に恵まれた、国際的にも一部認められているようなそういう背景のあるところですので、私は大きい自然との共生から始まってもいいようにも思いますが。どうぞ。

○F委員：部会のところでも述べたのですが、そうはいつでも自ずから順番があるのではないかという気持ちもある一方で、今日、事務局から話があったように、いや、それも大事ということもよくわかる。順番はどうするかは、会長に下駄を預けるのがいいと思う次第です。すみません。失礼しました。

●会長：それでよろしいですか。私は論理的に、整合性があるなど見えています。それから市長から諮

問をちょうだいしましたが、おそらく市の中での流布であるから、あんまり尊重してもいけないかもしれませんが、最初に市長から策定について諮問をいただいたときにも、計画策定中の、特に検討が必要な重点課題もこのような順番になっている。これは、庁内で決められたことかもしれませんが、その点から見ても、私はそれでいいかなと思います。私だけに預けられると困りますので副議長にちよつと。

●副会長：順番というのは、大事なのですが、長い間こうやってきているので、特にそこにこだわっていくべきことではないかなと。そういう見方をする方も少ないと思いますので。どちらかというと、この自然の流れでやらせていただきたい。

●会長：下駄を預けられました。審議会としては、この順番でやるということで、答申したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、今後のスケジュール。これについて。その前に確認があります。含みを残して申し訳ありませんが、第2次黒部総合振興計画中間報告、この形で出させていただきます。よろしいでしょうか。ここは拍手をお願いします。

(拍手)

●会長：何度も申し訳ありません。では、市長に私から答申いたします。その他として、今後のスケジュールありますか。

●事務局：事務局から今後のスケジュールということで、資料4をご確認いただきたいと思います。まず、28年度であります。この中間報告案につきましては、議会の方にも説明しますとともに、市民の皆さまの方に公表いたしまして、合わせてパブリックコメントを4月中旬まで1ヵ月くらいかけて実施しまして、意見を広く聴収したいと考えています。28年度のスケジュールはこのような流れに基づいて進めたいと思います。また29年度、来年度になりますが、4月27日に、第3回の全体会を開催しまして、前期基本計画策定方針等についてご協議・ご審議をお願いしたいと考えています。審議会全体については、4月以降、8月、11月に開催として、8月には基本構想の最終案を取りまとめ、11月では、前期基本計画の最終案を取りまとめたいと考えています。また、部会の方は6月、7月に基本計画の個別事案について、ご議論をいただくとともに10月には前期基本計画(案)の取りまとめをしていきたいと考えています。

以上、全体会3回、部会3回と続いていきますので、大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。スケジュールについては以上です。

2つ目ですが、意見等は随時受け付けていますので、毎回ご説明させていただいていますが、本日も机の上に意見ご記入の用紙をお渡ししていますので、ご意見があればFAXでも郵送でも構いませんので、ご意見いただければと思います。

最後になりますが、委員報酬の支払いについてです。こちらの方につきましては、当初ご説明させていただいたとおり、年度末にまとめてお支払したいと思います。今回は全体会2回分、部会2回分にかかる委員報酬につきまして、3月中旬から下旬にかけて、皆さまから提出いただきました口座に振り込ませていただきますので、また、ご確認いただければと思います。

●会長：はい。ただいまの3点。スケジュール、まだ意見を随時受け付けていると。あとは報酬について。ありがとうございました。以上で、本日の審議事項は、一通り終わりました。ちよつと副会長さんから、ご感想をいただきたい。

●副会長：中間報告はこれでいいと思います。私が一番思っていることがあります。どこにも出てこないのですが、皆さんどうですかね。今、デジタルデバインド、あまり言われなくなったのですが、ICT時代が進んでいく。一方では、全くICTを使えない、スマホも使えない、電話も使えない。一方、小さい子どもは、生まれた時から、スマホを使える。こういうところで、どんどん加速度的に格差ができると思います。特に行政サービスの中でも、ICTを使っていろいろなサービスをしようと思って、公平なサービスができるかというところできないと思います。このあと5年後10年後、いろいろな形、様々な形でICT、AIもどんどん出てくると思います。そういう中で全く取り残されていく人たち、IT弱者、デジタルデバインドということ、全く、こういう中で考えていかなくていいのかどうか。そうやって埋もれていて、忘れ去られてしまうような、まちではいけないのではないか。こういうことを全く考えて行かなくてもいいのか。そういう超高齢社会のことを、第1回でも申し上げたのですが。そういう人たちをなんとか気遣いながら、総合振興計画の中に、どこかに何か入っていったらいいなと思います。

●会長：ありがとうございます。今の話は、承るだけで議論をしません、大事なことだと思います。何かご意見があれば。

●事務局：ありがとうございます。10ページの方に時代の潮流があります。8番目にICTの進展ということで、便利な方ばかり書いています。副会長が言われるように、格差、使いたくても使えない人たちをどうするか。そういう視点も非常に大切なのかと、今、受け止めさせていただきました。それで、この8ページの今後の部分に、そのようなことも事務局の方にお任せいただいて、追記をさせていただいてよろしいですか。

どういった事業をやっていくかというのは、これから決めていくことになろうと思いますが、基本構想は、こちらの方にお任せいただけますでしょうか。

●会長：もう一度、皆さんにこれをお見せする機会があるのですか。それでなかったら、会長にお任せください。今のご意見を反映したものになっているか、ぼんくらな目で、よく見ておきます。そうしましょう。では、どうもありがとうございました。

長時間にわたり、ありがとうございました。今日は、今年度の目標、とりあえず中間報告もできましたので、大変にありがたく思っています。引き続き、来年度もございますので、皆さん、基本構想最終案、前期基本計画を取りまとめますので、ご協力を重ねてお願いして、私は今日の任を降りさせていただきます。どうもありがとうございました。

6. 閉会

●事務局：どうもありがとうございました。秦会長には円滑な議事進行、また委員の皆様も長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。先ほどスケジュールでご説明したように、次回の会議は4月27日となっています。総合振興計画の前期基本計画策定方針について、来年度も引き続きご審議をお願いいたします。これにて第2回黒部市総合振興計画審議会を閉会させていただきます。どうもお疲れ様でした。

以上

